

●文中の「SC」はサービスセンターの略

戸籍証明書などの交付・届出制度の変更について

3月1日(金)から戸籍証明書などの交付・届出の制度が一部変更されます。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 市民課

- ① について ☎(888)5626
- ② について ☎(888)5629

① 戸籍証明書などの広域交付が始まります

本籍地が市外のかたでも窓口で戸籍証明書などが取得できるようになります。

【請求できるかた】

- ・ 本人 ・ 配偶者
- ・ 父母、祖父母など(直系尊属)
- ・ 子、孫など(直系卑属)
- * 郵送や代理人による請求はできません。

* 顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカードや運転免許証など)の提示が必要です。

* 請求内容によっては証明書交付までに時間を要する場合があります。

② 戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が不要になります

婚姻届や養子縁組届などさまざまな戸籍届出の際に、戸籍証明書などの添付が原則不要になります。

国保の人間ドック申請を受け付けます

秋田市国民健康保険加入者の「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。各医療機関によって自己負担額、検査項目、定員などが異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1004365

* 市ホームページにあるリンク先から、電子申請をご利用いただけます。

【対象】 秋田市国民健康保険加入者

- で、次のすべてを満たすかた
- ① 来年3月31日時点で35歳以上
- ② 今年5月末で74歳以下
- ③ 今年3月までの加入月数が通算12か月以上
- ④ 国民健康保険税を完納している
- * 後期高齢者医療制度、社会保険などに加入しているかたは対象外です。

【申請方法】 先着順ではありません。混雑緩和のため、電子申請の活用をお願いします

● 電子申請

申請期間▶ 3月11日(月)午前8時30分から4月10日(水)午後5時までの間、いつでも申請できます。お手元に被保険者証をご用意ください

● 窓口申請(国民健康保険被保険者証をお持ちください)

* 初日の午前は大変混みます。

■ 申請場所・日時

市役所1階特定健診課▶ 4月9日(火)・10日(水)、午前9時〜午後5時
各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)▶ 4月9日(火)・10日(水)、午前9時〜午後5時
アルヴェ1階きらめき広場▶ 4月9日(火)・10日(水)、午前10時〜午後4時

【受診者の決定】

申請が各医療機関の定員を超えた場合は、抽選により受診者を決定します。抽選結果は、申請したかた全員に5月中旬までにお知らせします

【ドック実施医療機関】

市立病院、秋田赤十字病院、中道健康クリニック、秋田厚生医療センター、秋田県総合保健センター、秋田赤十字病院附属あきた健康管理センター、白根医院、土崎病院

【自己負担額】

約1万2千円〜1万8千円

● 問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

秋田市権利擁護センターをご利用ください

秋田市権利擁護センターでは、成年後見制度などに関する出前講座を実施中です。



地域のみなさんで成年後見制度について学んでみませんか。

対象▶ 老人クラブや町内会、企業団体、親の会など

時間▶ 30分から1時間程度

* 講座開催希望日の1か月前までに電話でご相談ください。

● 問い合わせ 秋田市権利擁護センター ☎(862)0102(平日のみ)

市役所庁舎内に 広告を出しませんか

市役所本庁舎内に掲出する広告を募集しています。掲出期間は、4月1日から来年3月末まで。申込方法など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1002054

広告募集場所と枠数

- ① 庁舎1階10枠 B1サイズ
- ② 庁舎2階14枠 B1サイズ

広告掲出料(①+②)

- ① 広告料(1枠あたり) 庁舎1階▶ 月1万円
- 庁舎2階▶ 月3千円
- ② 使用料(1枠あたり) 30日の場合▶ 1千160円

● 問い合わせ

財産管理活用課

☎(888)5439



1階市民ホール横

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

市外局番 = ☎018

副賞 商品券 15万円分!

あきた観光レディー

になりませんか

秋田の素晴らしさを県内外にPRし、たくさんのお客さまに来てもらうためのお手伝いをさせていただく「あきた観光レディー」を3人募集します!

- 【応募要件】** …次のすべてを満たすかた
- ①18歳以上のかた。高校生は不可(ただし、今年3月に卒業見込みの場合は可)
 - ②秋田市内または秋田市近郊に居住していて、2年間(今年5月から令和8年5月末まで)の任期を全うできるかた
 - ③県内外で行われるイベントなどへの派遣に応じることができるかた
- * イベント派遣時には日当を支給します。メイクやマナー、立ち居振る舞いの習得、秋田の知識を深める研修があります。

問い合わせ▶秋田観光コンベンション協会
☎(824)1211(平日9:00~18:00)



秋田の観光PRやイベントなどのアシスタントがメインのお仕事です!

【応募方法】 履歴書に必要事項(志望動機は必須)を記入の上、全身1枚、上半身1枚の鮮明なカラー写真を添えて、3月1日(金)から4月4日(木)(必着)までに、下記宛先へ郵送または直接お持ちください。

〒010-0921 大町一丁目2-37 秋田観光コンベンション協会
*写真はプリントシール機で撮影したものや画像加工アプリなどを使用したものは不可。

- 【選考方法】**
- 1次審査＝書類審査(結果は後日書面で通知)
 - 2次審査＝面接審査。4月13日(土)実施予定

★活動の様子はあきた観光レディー公式SNSをチェック!

公式ウェイブブック 公式インスタグラム

令和6年度 農作業標準受委託料



令和6年度の「農作業標準受委託料」を右表のとおり設定しました。この料金は、一般的な10a区画のほ場条件をもとに算定した標準額を示したものです。あくまでも目安ですので、実際の料金設定は地域の実情に合わせて決めてください。

【受委託料の補足情報】

- 労働時間は原則1日8時間で、「まかない」やその他の現物支給は含まず、委託者が補助的な作業をしないものとします
- 「もみすり」「あぜ塗り」「一般作業」以外、10aあたりの料金です
- 50a区画以上のほ場での基幹3作業(耕起・代かき、田植え、コンバイン)は、標準料金の90%とします
- 「手植え」「手刈り」は、一般作業とします
- 標準料金に消費税は含まれていません

問い合わせ 秋田市農業委員会事務局☎(888)5796
河辺市民サービスセンター☎(882)5161
雄和市民サービスセンター☎(886)5545

	作業種別	料金(円)	備考	
春作業	耕起	6,000	▶オペレータの1人作業	
	代かき	6,600		
	田植え	6,500	▶苗は含まず	
秋作業	側条機械植え	7,600	▶オペレータと補助労働者の組作業	
	脱穀・刈り取りコンバイン	18,600	▶粉運搬費2,500円を含む ▶オペレータと補助労働者の組作業	
	乾燥調整	生乾燥	7,400	▶粉の投入・排出、見回り
		補助乾燥	5,000	
薬剤散布	もみすり	500	▶60aあたりの料金 ▶紙袋は含まず ▶オペレータと補助労働者の組作業	
	粉・粒剤(長管)	800	▶畦畔からの散布 ▶薬剤は含まず	
	粉・粒剤(短管)	1,500	▶水田の中からの散布 ▶薬剤は含まず	
	乳剤	1,100	▶薬剤は含まず	
	あぜ塗り	4,500	▶100aあたりの料金	
	草刈り	1,800	▶畦畔および溝畔部分	
	溝切り	1,800	▶たて4本、よこ2本	
	一般作業	7,500	▶男女とも1日あたりの料金	